

告 示

埼玉県告示第八百十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％） その他の規格	登録の有効期限	生産業者の氏名 又は名称及び住所
埼玉県第 六〇二号	魚かす粉 末	7・0魚 かす粉末	窒素全量 七・〇 りん酸全量 五・〇	平成三十三年 二月二十 六日	千成産業株式会社 埼玉県日高市原宿 七百五十三番地一
埼玉県第 六一一号	副産石灰 肥料	副産石灰 肥料1号	アルカリ分 四〇・〇 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公定 規格のとおり	平成三十三年 三月一日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地
埼玉県第 三五四号	消石灰	特製消石 灰	アルカリ分 六十五・〇	平成三十三年 三月十七 日	秩父石灰工業株式 会社 東京都中央区新川 一丁目八番六号

埼玉県第 四九九号	埼玉県第 六五二号	埼玉県第 五〇〇号	埼玉県第 六五一号	埼玉県第 五七五号
生石灰	副産動物 質肥料	生石灰	肉かす粉	副産動物 質肥料
武甲印9 0生石灰	副産動物 質肥料8 号	90菱印 生石灰	エコパレ ス・ミー ル	副産動物 質肥料6 4号
アルカリ分 九〇・〇	窒素全量 八・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	アルカリ分 九〇・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	窒素全量 八・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	窒素全量 六・〇 りん酸全量 四・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり
平成三十三年 五月十一 日	平成三十年 四月二十七 日	平成三十三年 五月十一 日	平成三十三年 四月二十 七日	平成三十年 五月三十一 日
秩父石灰工業株式 会社 東京都中央区新川 一丁目八番六号	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地	菱光石灰工業株式 会社 東京都千代田区神 田富山町十番地二	株式会社パレスホ テル 東京都千代田区丸 の内一丁目一番一 号	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地

五二四号す	埼玉県第 魚節煮か	10・0 魚節煮か	窒素全量 一〇・〇	平成三十三年 六月七日	株式会社筒屋 埼玉県春日部市赤 沼七百四番地二
六七八号	埼玉県第 消石灰	72粒状 消石灰	アルカリ分 七十二・〇	平成三十三年 六月二十 一日	日本肥料株式会社 栃木県佐野市宮下 町一番十号
六七七号	埼玉県第 消石灰	72粒状 消石灰	アルカリ分 七十二・〇	平成三十三年 六月二十 一日	村檉石灰工業株式 会社 栃木県佐野市宮下 町一番十号
六〇三号	副産動物 質肥料	副産動物 質肥料8 7号	窒素全量 八・〇 りん酸全量 七・〇	平成三十年 六月五日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地
五七六号	副産動物 質肥料	副産動物 質肥料7 3号	窒素全量 七・〇 りん酸全量 三・〇	平成三十年 五月三十一 日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地
			含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり		

五〇七号	埼玉県第 なたね油	五・三な	窒素全量 りん酸全量 加里全量	五・三	平成三十三年七月一日	社 埼玉県上尾市大字 平方千百四十一番 地
五五三号	埼玉県第 乾燥菌体 肥料	乾燥菌体 肥料2号	窒素全量 りん酸全量	四・五 二・〇	平成三十年六月二十九日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地
五五二号	埼玉県第 乾燥菌体 肥料	乾燥菌体 肥料1号	窒素全量 りん酸全量	四・五 一・〇	平成三十年六月二十九日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地
			窒素全量 りん酸全量 加里全量	五・三 二・〇 一・〇		
			窒素全量 りん酸全量 加里全量	五・三 二・〇 一・〇		
			窒素全量 りん酸全量 加里全量	五・三 二・〇 一・〇		